

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月4日
【中間会計期間】	第7期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	NTT・TCリース株式会社
【英訳名】	NTT TC Leasing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 明弘
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス13階
【電話番号】	03-6455-8511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 桑田 周太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス13階
【電話番号】	03-6455-8511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 桑田 周太郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 中間連結会計期間	第7期 中間連結会計期間	第6期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (百万円)	191,417	208,490	390,237
経常利益 (百万円)	8,550	9,508	19,812
親会社株主に帰属する中間(当 期)純利益 (百万円)	5,974	6,593	13,828
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	5,421	6,970	13,488
純資産額 (百万円)	150,732	159,626	158,799
総資産額 (百万円)	2,101,277	2,303,938	2,292,621
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	597,457.56	659,339.78	1,382,871.24
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.1	6.9	6.9
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	39,048	61,030	166,828
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,091	863	5,320
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	33,817	54,555	159,347
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	25,710	12,067	19,399

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、新たな事業領域の開拓と安定した事業運営を推進し、グループの戦略的金融会社として、社会的責任を担う信頼され続ける企業を目指しております。

当社グループを取り巻く環境としては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな景気回復を支えることが期待されていますが、米国の通商政策の影響や、物価上昇の継続が個人消費を抑制し、国内景気を下押しするリスク、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとみています。

このような状況のもと、当社グループはNTTグループ、東京センチュリーの合弁会社として、「NTTグループのビジネス拡大への貢献とNTTグループ及び東京センチュリーグループ（以下、両グループという）との連携による市場拡大」、「両グループと連携した金融サービスの提供及び航空機・船舶ファイナンスの拡大」、「パーパスの浸透・セキュリティマネジメントの徹底・サステナビリティの推進」の各種施策に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間における当社グループの経営成績につきましては、売上高は前年同期比170億72百万円の増加となる2,084億90百万円、営業利益は前年同期比2億30百万円の増加となる100億75百万円、経常利益は前年同期比9億58百万円の増加となる95億8百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比6億18百万円の増加となる65億93百万円となりました。また、当中間連結会計期間末における営業資産残高につきましては、前連結会計年度末比104億77百万円の増加となる2兆1,806億48百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

○ 国内事業

国内事業の当中間連結会計期間における売上高は、リース割賦収入の増加等により、前年同期比163億82百万円の増加となる1,970億87百万円となりました。セグメント利益は前年同期比6億94百万円の増加となる99億16百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における契約実行高は、大口のファイナンス案件を計上した影響等により、前年同期比154億40百万円の増加となる2,737億35百万円となりました。なお、当中間連結会計期間末における営業資産残高は、前連結会計年度末比283億46百万円の減少となる1兆7,310億51百万円となりました。

○ グローバル事業

グローバル事業の当中間連結会計期間における売上高は、融資収入の増加等により、前年同期比6億90百万円の増加となる114億2百万円となりました。セグメント利益は前年同期比1億89百万円の減少となる39億18百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における契約実行高は、前年同期に大口の船舶ファイナンス案件を計上した影響等により、前年同期比9億83百万円の減少となる837億14百万円となりました。なお、当中間連結会計期間末における営業資産残高は、前連結会計年度末比388億24百万円の増加となる4,495億96百万円となりました。

当社グループにおける当中間連結会計期間末の財政状態につきましては、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比113億17百万円の増加となる2兆3,039億38百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比104億89百万円の増加となる2兆1,443億11百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比8億27百万円の増加となる1,596億26百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期比136億42百万円の減少となる120億67百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

- 営業活動によるキャッシュ・フロー
営業活動によるキャッシュ・フローは、営業貸付金が増加したこと等から、610億30百万円の支出（前年同期は390億48百万円の支出）となりました。
- 投資活動によるキャッシュ・フロー
投資活動によるキャッシュ・フローは、8億63百万円の支出（前年同期は10億91百万円の支出）となりました。
- 財務活動によるキャッシュ・フロー
財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行が増加したこと等から、545億55百万円の収入（前年同期は338億17百万円の収入）となりました。

営業取引の状況

(契約実行高)

当中間連結会計期間における契約実行高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間	
	契約実行高(百万円)	前年増減率(%)
国内事業	273,735	105.9
グローバル事業	83,714	98.8
合計	357,450	104.2

(注) リース取引については賃貸用資産の取得金額、また、割賦販売取引については割賦債権から割賦未実現利益を控除した金額を表示しています。

(営業資産残高)

当中間連結会計期間における営業資産残高をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度		当中間連結会計期間	
	期末残高(百万円)	構成比(%)	期末残高(百万円)	構成比(%)
国内事業	1,759,397	81.07	1,731,051	79.38
グローバル事業	410,772	18.93	449,596	20.62
合計	2,170,170	100.00	2,180,648	100.00

(注) 割賦販売取引については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

(営業実績)

当中間連結会計期間における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

前中間連結会計期間

セグメントの名称	売上高(百万円)	売上原価(百万円)	差引利益(百万円)	資金原価(百万円)	売上総利益(百万円)
国内事業	180,705	162,969	17,736	-	-
グローバル事業	10,712	128	10,583		
合計	191,417	163,098	28,319	8,417	19,901

当中間連結会計期間

セグメントの名称	売上高(百万円)	売上原価(百万円)	差引利益(百万円)	資金原価(百万円)	売上総利益(百万円)
国内事業	197,087	176,309	20,778	-	-
グローバル事業	11,402	391	11,011		
合計	208,490	176,700	31,790	11,857	19,933

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態)

○ 資産の部

当中間連結会計期間末の流動資産合計は、その他の営業貸付債権が減少したこと等に伴い、前連結会計年度末比28億99百万円の減少となる2兆438億68百万円となりました。

当中間連結会計期間末の固定資産合計は、投資有価証券が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比142億17百万円の増加となる2,596億45百万円となりました。

○ 負債の部

当中間連結会計期間末の流動負債合計は、コマーシャル・ペーパーが減少したこと等に伴い、前連結会計年度末比47億22百万円の減少となる1兆3,859億70百万円となりました。

当中間連結会計期間末の固定負債合計は、長期借入金が増加したこと等に伴い、前連結会計年度末比152億12百万円の増加となる7,583億41百万円となりました。

○ 純資産の部

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比8億27百万円の増加となる1,596億26百万円となりました。

(経営成績)

○ 売上高

売上高は、前年同期比170億72百万円の増加となる2,084億90百万円となりました。

○ 営業利益・経常利益

営業利益は、前年同期比2億30百万円の増加となる100億75百万円、経常利益は、前年同期比9億58百万円の増加となる95億8百万円となりました。

○ 親会社株主に帰属する中間純利益

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比6億18百万円の増加となる65億93百万円となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主なものは、顧客ヘリース・割賦販売を行う物件の購入資金や貸付資金であります。

資金の調達源については、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行、金融機関からの借入、営業活動によるリース料等の収入等により調達しております。

また、金融機関との当座貸越契約の締結や複数の格付会社からの高い信用格付を背景に、多様かつ低利で安定した資金調達が可能となっております。

資金の流動性については、金融情勢等の変動に対して柔軟に対応するため、特定の資金調達先及び調達方法に依存することがないように留意しております。間接金融の取引先については、67社(2025年9月30日現在)の金融機関と取引があり、直接金融については、社債及びコマーシャル・ペーパーの安定的な発行等、多様かつ安定的な資金調達に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
 前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(1999年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2025年9月30日現在

貸付種別	件数・残高	件数 (件)	残高		平均約定金利 (%)
			構成割合(%)	(百万円)	
消費者向		-	-	-	-
無担保 (住宅向を除く)		-	-	-	-
有担保 (住宅向を除く)		-	-	-	-
住宅向		-	-	-	-
計		-	-	-	-
事業者向		411	100.00	632,285	100.00
合計		411	100.00	632,285	100.00

資金調達内訳

2025年9月30日現在

借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	912,839	1.75
その他	1,141,285	0.68
社債・コマーシャルペーパー	1,141,285	0.68
合計	2,054,125	1.15
自己資本	158,758	-
資本金・出資額	10,000	-

(注) 当中間連結会計期間における貸付債権の譲渡はありません。

業種別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

業種別	先数・残高	先数 (件)	残高	
			構成割合(%)	残高 (百万円)
農業・林業・漁業	-	-	-	-
建設業	2	1.35	155	0.02
製造業	4	2.70	5,277	0.83
電気・ガス・熱供給・水道業	11	7.43	7,927	1.25
情報通信業	4	2.70	5,533	0.88
運輸業、郵便業	16	10.81	96,404	15.25
卸売業、小売業	6	4.06	21,116	3.34
金融業、保険業	55	37.17	336,474	53.22
不動産業、物品賃貸業	9	6.08	60,861	9.63
宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	7	4.73	668	0.10
複合サービス事業	1	0.68	3,000	0.47
サービス業(他に分類されないもの)	9	6.08	31,682	5.01
個人	-	-	-	-
特定非営利活動法人	-	-	-	-
その他	24	16.21	63,181	10.00
合計	148	100.00	632,285	100.00

担保別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	253,897	40.15
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	-	-
財団	262	0.04
その他	27,347	4.32
計	281,508	44.51
保証	13,105	2.08
無担保	337,670	53.41
合計	632,285	100.00

期間別貸付金残高内訳

2025年9月30日現在

期間別	件数・残高	件数 (件)	残高 (百万円)	
			構成割合(%)	構成割合(%)
1年以下		64	15.57	65,245
1年超5年以下		131	31.87	208,062
5年超10年以下		129	31.39	231,792
10年超15年以下		42	10.22	76,361
15年超20年以下		39	9.49	49,101
20年超25年以下		6	1.46	1,721
25年超		-	-	-
合計		411	100.00	632,285
一件当たり平均期間				6.96

(注) 期間は、約定期間によっております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000	10,000	非上場	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	10,000	10,000	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	10,000	-	10,000	-	-

(5)【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	5,000	50.00
NTT株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,000	40.00
NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南一丁目2番70号	1,000	10.00
計	-	10,000	100.00

(注) 1. 日本電信電話株式会社は、2025年7月1日付でNTT株式会社に社名変更しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,000	10,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	10,000	-	-
総株主の議決権	-	10,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当しますが、同項ただし書後段の規定に基づき、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,399	12,067
割賦債権	138,454	126,228
リース債権及びリース投資資産	1,201,321	1,204,585
営業貸付金	2,452,559	2,492,630
その他の営業貸付債権	2,157,923	2,122,943
賃貸料等未収入金	27,501	27,749
有価証券	2,997	3,483
その他	2,50,703	2,57,967
貸倒引当金	4,093	3,787
流動資産合計	2,046,767	2,043,868
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産(純額)	69,051	69,811
社用資産(純額)	1,231	1,267
有形固定資産合計	70,282	71,079
無形固定資産		
社用資産	2,159	2,301
無形固定資産合計	2,159	2,301
投資その他の資産		
投資有価証券	148,175	161,111
退職給付に係る資産	536	533
繰延税金資産	7,607	7,906
その他	2,20,123	2,20,489
貸倒引当金	3,458	3,777
投資その他の資産合計	172,985	186,263
固定資産合計	245,427	259,645
繰延資産		
社債発行費	426	425
繰延資産合計	426	425
資産合計	2,292,621	2,303,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	53,979	25,141
短期借入金	317,121	315,449
1年内返済予定の長期借入金	40,612	80,023
1年内償還予定の社債	28,000	85,300
コマーシャル・ペーパー	889,443	843,485
リース債務	194	179
未払法人税等	4,959	3,635
割賦未実現利益	3,271	3,211
資産除去債務	14	14
その他	53,095	29,529
流動負債合計	1,390,692	1,385,970
固定負債		
社債	211,800	212,500
長期借入金	505,212	519,238
リース債務	95	65
退職給付に係る負債	3,803	4,036
資産除去債務	292	293
その他	21,925	22,208
固定負債合計	743,129	758,341
負債合計	2,133,822	2,144,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	105,624	105,624
利益剰余金	42,133	42,589
株主資本合計	157,757	158,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,691	2,392
為替換算調整勘定	2,220	2,298
退職給付に係る調整累計額	1,123	1,077
その他の包括利益累計額合計	652	983
非支配株主持分	389	428
純資産合計	158,799	159,626
負債純資産合計	2,292,621	2,303,938

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	191,417	208,490
売上原価	171,515	188,557
売上総利益	19,901	19,933
販売費及び一般管理費	1 10,056	1 9,858
営業利益	9,844	10,075
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	7	7
損害賠償金	8	10
持分法による投資利益	-	2
償却債権取立益	8	9
その他	0	0
営業外収益合計	25	34
営業外費用		
支払利息	201	289
コマーシャル・ペーパー利息	28	81
為替差損	1,053	197
その他	36	32
営業外費用合計	1,319	601
経常利益	8,550	9,508
税金等調整前中間純利益	8,550	9,508
法人税、住民税及び事業税	2 4,841	2 3,291
法人税等調整額	2,301	422
法人税等合計	2,540	2,869
中間純利益	6,010	6,639
非支配株主に帰属する中間純利益	35	45
親会社株主に帰属する中間純利益	5,974	6,593

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
中間純利益	6,010	6,639
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	298
為替換算調整勘定	497	42
退職給付に係る調整額	6	46
持分法適用会社に対する持分相当額	37	120
その他の包括利益合計	588	330
中間包括利益	5,421	6,970
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,386	6,924
非支配株主に係る中間包括利益	35	45

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,550	9,508
賃貸資産及び社用資産減価償却費	840	1,095
賃貸資産及び社用資産除却損	37	73
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,703	171
貸倒引当金の増減額(は減少)	582	14
受取利息及び受取配当金	7	11
資金原価及び支払利息	8,609	12,169
為替差損益(は益)	10,634	295
持分法による投資損益(は益)	0	2
割賦債権の増減額(は増加)	4,601	12,226
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	37,629	3,347
営業貸付金の増減額(は増加)	27,971	40,588
その他の営業貸付債権の増減額(は増加)	78,180	34,935
賃貸料等未収入金の増減額(は増加)	801	41
営業有価証券の増減額(は増加)	26,793	12,982
賃貸資産の取得による支出	134	1,444
賃貸資産の売却による収入	187	180
前渡金の増減額(は増加)	1,376	6,185
支払手形及び買掛金の増減額(は減少)	10,730	28,838
未払金の増減額(は減少)	18,491	27,218
その他	3,859	3,033
小計	27,780	46,959
利息及び配当金の受取額	7	11
利息の支払額	7,232	9,510
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	4,043	4,572
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,048	61,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の取得による支出	9	3
社用資産の取得による支出	733	476
その他	348	383
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,091	863
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	82,614	1,994
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	58,244	48,659
長期借入れによる収入	101,323	60,462
長期借入金の返済による支出	29,028	7,000
社債の発行による収入	14,960	57,941
社債の償還による支出	22,000	-
配当金の支払額	7,051	6,136
その他	14	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,817	54,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	97	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,419	7,331
現金及び現金同等物の期首残高	32,129	19,399
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 25,710	1 12,067

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
営業上の債務保証等	58,013百万円	56,963百万円

2. 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく債権(社債、貸付金、外国為替、未収利息、仮払金、支払い承諾見返及び有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券)に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条の分類に基づく、不良債権の状況は以下のとおりであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	461百万円	461百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

(2) 危険債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
危険債権	2,504百万円	2,257百万円

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

(3) 三月以上延滞債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
三月以上延滞債権	-百万円	-百万円

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貸出条件緩和債権	3,028百万円	2,675百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 正常債権

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
正常債権	608,911百万円	614,827百万円

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当しないものであります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
従業員給料及び賞与	3,239百万円	3,549百万円
退職給付費用	230	181
貸倒引当金繰入額及び貸倒損失	1,043	408

2. 当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)第7項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	25,710百万円	12,067百万円
現金及び現金同等物	25,710	12,067

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	7,051	705,163	2024年3月31日	2024年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はございません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	6,136	613,656	2025年3月31日	2025年6月17日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はございません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	グローバル	
売上高			
外部顧客への売上高(注)	180,705	10,712	191,417
計	180,705	10,712	191,417
セグメント利益	9,222	4,108	13,330

(注) 当中間連結会計期間の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎に国内事業168百万円、グローバル事業842百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	グローバル	
売上高			
外部顧客への売上高(注)	197,087	11,402	208,490
計	197,087	11,402	208,490
セグメント利益	9,916	3,918	13,835

(注) 当中間連結会計期間の売上高に含まれる顧客との契約から生じる収益は、報告セグメント毎に国内事業253百万円、グローバル事業732百万円であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	13,330	13,835
全社費用(注)	3,485	3,760
中間連結損益計算書の営業利益	9,844	10,075

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称の変更)

当中間連結会計期間より、事業内容をより適切に表示するため、従来「リース事業」としていた報告セグメントの名称を「国内事業」に変更しております。

この変更は報告セグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前中間連結会計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（有価証券関係）

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

デリバティブ取引の中間連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	597,457.56円	659,339.78円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,974	6,593
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,974	6,593
普通株式の期中平均株式数（千株）	10	10

（注） 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月31日

NTT・TCリース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 戸塚 俊一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNTT・TCリース株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、NTT・TCリース株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。